物価変動等に伴う請負代金額の変更（スライド変更）について（通知）

技術基準の種類:積算
通知日　　:平成11年９月14日

事　務　連　絡
平成11年９月14日

社団法人鳥取県測量設計業協会長　　様

鳥取県土木部長

物価変動等に伴う請負代金額の変更（スライド変更）について（通知）

このことについて、建設省中国地方建設局から別添のとおり事務連絡がありましたので通知します。
ついては、対象工事に関するスライド変更の適用について、下記により至急確認をお願いします。

記

1　適用対象工事
スライド変更の適用対象工事は、工期が14ヶ月以上の工事である。
このうち、今回のスライド変更の適用について確認する工事は、請負契約締結の日から12ヵ月を経過した工事であり、かつ、残工事が２ヶ月以上の工事である。

2 スライド変更の確認方法
建設工事請負契約書第25条に基づき、別添「減額となる場合の契約書第25条（スライド条項）の運用について」により行うこと。

3 提出様式
適用対象工事及びそのスライド変更の適用の確認について、各事務所において別紙様式により報告をお願いします。

4　提出期限　　平成11年９月22日（水）

5　協議・報告先
管理課企画室　長谷川、村尾
電　　話　0857―26―7410
ファクシミリ　0857―37―1776

別添１

リ　サ　イ　ク　ル　計　画　書　　(概略設計・予備設計)

1．事業（工事）概要

発注機関名	
事業（工事）名	
事業（工事）施工場所	
事業（工事）概要等	
事業（工事）着手予定時期	

2．建設資材利用計画

建設資材	①利用量	②現場内利用可能量	③再生材利用可能量	④新材利用可能量	⑤再生資源利用率（②+③）／①×100	備考
土砂	地山 m3	地山 m3	地山 m3	地山 m3	%	
砕石	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する

3．建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥発生量	⑦現場内利用可能量	⑧他工事への搬出可能量	⑨再資源化施設への搬出可能量	⑩最終処分量	⑪現場内利用率（⑦／⑥×100）	備考
建設発生土	地山 m3	地山 m3	地山 m3		地山 m3	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン		%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン		%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン		%	
取りこわし建物	件						

※地図、航空写真、踏査等から検討する。
※利用可能量等は,現時点で算出可能なものとする。
※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

1. 設計概要

発注機関名	
委託番	
履行場所	
投軒概要特	
工事着手予定時期	

2．建設資材利用計画

建設資材	①利　用　量	②現場内利用可能量	③再生材利用可能量	④新材利用可能量	⑤再生資源利用率 (②+③)／①×100	備　　考
土　　砂	地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
砕　　石.	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3．建設副産物搬出計画

指定副産物の種類		⑤ 発　生　量	⑦ 現場内利用可能量	⑧ 他工事への搬出可能量	⑨ 再資良化施設への搬出可能量	⑩ 最終処分量	⑪現場内利用率 (⑦／⑤×100)	備　　考
建設発生土	第１種　建設発生土	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
	第２種　建設発生土	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
	第３種　建設発生土	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
	第４種　建設発生土	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
	泥土(浚渫土)	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
	合　　計	地山ｍ３	地山ｍ３	地山ｍ３		地山ｍ３	%	
コンクリート塊		トン	トン	トン	トン		%	
アスファルト・コンクリート塊		トン	トン	トン	トン		%	
建設発生木材		トン	トン	トン	トン		%	
建　設　汚　泥		トン	トン	トン	トン		%	

※建設発生土の区分（既存資料から判断するものとする）
①第１種建設発生土…砂、礫及びこれらに準ずろもの。
②第２種建設発生土…砂質土、礫質土及びこれらに準ずろもの。
③第３種建設発生土…通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準するもの。
④第４種建設発生土…粘性土及びこれらに準ずるもの。（第3種建設発生土を除く）
⑤泥土（浚渫土）　…浚渫土のうち概ねｑｃ２以下のもの。
※建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。
※利用・搬出可能量は、現時点で算出可能なものを記載する。
※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を裁量することを原則として計画する。